木造住宅耐震設計事業計画書

協会様式５

株式会社○○構造設計事務所

代表取締役　耐震　二郎

一級　北海道知事登録（石）第000号

１．一般事項

（１）この事業計画書は耐震太郎邸の耐震設計に適用する。

（２）本事業の実施に当たってはこの事業計画書に従う。

２．建築物概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (１) | 建築物名称 | 耐震　太郎　邸 |
| (２) | 所　在　地 | 札幌市中央区北１条西２丁目１番地 |
| (３) | 確認年月日 | 昭和00年00月00日 |
| (４) | 規　　模 | 地上２階（木造部分　　階） |
| (５) | 延べ面積 | 100.00㎡ |
| (６) | 構造特記事項 | なし |

３．耐震設計実施者に関する情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (１) | 耐震設計実施者 | 耐震　三郎 |
| (２) | 資　　格 | 一級建築士　建設大臣登録第000号 |
| (３) | 札幌市耐震診断員登録番号 | 第000号 |

４．事業の内容

（１）図面等及び現地調査

建築物の所要事項を確認し、以下の耐震設計に必要な事項の調査等を行う。

・構造部材の詳細納まりの状態

・補強部材の取り付け・配置に伴う建物の利用状況と機能への影響

・補強部材の取り付けに伴う既存仕上げ部材等の処置方法

・建物の耐震補強工事に伴う仮設計画に伴う事項

（２）耐震設計構造計算及び耐震改修図面の作成

補強方法を計画し、耐震設計の基準に従った耐震設計構造計算を行い、耐震改修図面（構造図、意匠図）を作成する。

（３）耐震設計の基準、安全性の評価の基準

耐震設計に当たっては以下に○の付いた基準により安全性を評価する。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 平成18年国土交通省告示第184号「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」（別添）建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項　第２　建築物の耐震改修の指針 |
| ○ | 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」 |
|  | 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」 |

（４）耐震設計報告書等の作成と提出

建築物の耐震設計結果報告書を作成して、委託者に提出する。

（５）（一社）北海道建築士事務所協会札幌支部による耐震設計報告書の精査及び確認

耐震設計報告書を委託者へ提出する前に、（一社）北海道建築士事務所協会札幌支部による精査及び確認を受け、精査確認報告書の交付を受ける。

（６）耐震設計内容及び耐震性能の説明

耐震設計内容と耐震性能について、委託者へその概要を簡潔明瞭に分かり易く説明し、質疑に対しては誠実に対応する。

５．事業の期間

契約書に示す委託契約締結の日から事業完了日までとする。

６．成果品

本事業の成果品は次のうち以下に○の付いたものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| ○ | 耐震設計報告書 |
| ○ | 耐震改修図面 |
| ○ | 木造住宅耐震設計　精査確認報告書  （一社）北海道建築士事務所協会札幌支部から交付を受けたもの） |
|  | その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |